

川崎市公告第1107号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年7月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
地域支え合い人財づくりツアー
- (2) 履行場所
川崎市川崎区宮本町1番地他
- (3) 履行期間
契約締結日から令和8年3月31日（火）まで
- (4) 業務概要
地域支え合い人財づくりツアー実施業務仕様書のとおり

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中ではないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。
- (3) 入札参加申込書提出時まで、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他」種目「その他」に掲載されていること。
- (4) 川崎市の入札契約における暴力団等排除措置要綱の別表各号に掲げる要件に該当しないこと。
- (5) 3年以内に国又は地方公共団体から、本業務と関係性のある業務（地域包括ケアシステムの構築や地域づくり、市民活動に関する事業の企画立案等を支援する業務等）を受託した実績があること。
- (6) この委託業務について、確実に履行できること。

3 入札参加申込書等の配布・提出場所及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加申込書を提出しなければなりません。

- (1) 提出書類
 - ①入札参加申込書 ②実績表 ③実績を称する書類（契約書の写し、補助事業の決定通知の写し等）
 - ④コンプライアンス（法令遵守）に関する申告書 ⑤誓約書

(2) 入札参加申込書の配布・提出場所及び問合せ先

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室 (担当 原田)

電話 044-200-2627

FAX 044-200-3926

メール 40keasui@city.kawasaki.jp

(3) 提出期間

令和7年7月10日(木) から令和7年7月16日(水) までの9時から正午まで及び、13時から17時まで

(4) 提出方法

郵送又は持参

※持参の場合は、事前に電話連絡すること。

※郵送の場合は、提出期間内に必着

(5) 仕様書及び入札参加申込書の配布について

仕様書及び入札参加申込書等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) に掲載しています。なお、ダウンロードができない場合等は、3(2)の場所において、3(3)の期間に配布します。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、入札参加申込締切日後電子メールにて、令和7年7月17日(木)までに確認通知書を送付します。なお、委任先メールアドレスを登録していない者には、FAX又は書面で送付します。

5 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。なお、仕様書等以外の質問は受けません。また、入札参加者以外の質問には回答しません。

ア 質問受付期間

令和7年7月17日(木) から令和7年7月25日(金) の9時から正午まで及び13時から17時まで

イ 質問書の様式

質問書は、競争入札参加資格確認通知書と併せて配布します。なお様式は、「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) からダウンロードできます。

ウ 質問書の提出方法

電子メール又はFAX、郵送にて、3(2)の問合せ先まで

(2) 回答

ア 回答日

令和7年7月28日(月)

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、電子メールにて送付します。なお、委任先メールアドレスを登録していない者

にはFAXもしくは書面で送付します。なお、回答後の再質問は受け付けません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札書の提出日時及び場所

令和7年7月31日（木） 12時15分

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎7階701会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 開札の日時及び場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

免除

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 事情により入札を延期又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口

3(2)に同じ